

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新潟地域振興局において縦覧に供する。

平成25年4月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成25年3月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人心つくし会
- 3 代表者の氏名
野崎 正美
- 4 主たる事務所の所在地
五泉市村松甲5600番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、幼保一元化保育園、グループホーム等の運営を通して地域・社会の福祉及び社会教育推進に寄与する事を目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 子どもの健全育成を図る活動
 - (2) 社会教育の推進を図る活動
 - (3) 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
- 7 定款の変更内容

| 変 更 後 | 変 更 前 |
|---|---|
| (特定非営利活動にかかわる事業) 第5条 (略) (1)、(2) (略) (3) (略) イ～ハ (略) <u>二、訪問介護及び介護予防訪問介護 みどりケ アセンター</u> (4)、(5) (略) | (特定非営利活動にかかわる事業) 第5条 (略) (1)、(2) (略) (3) (略) イ～ハ (略) (4)、(5) (略) |